

## 環境影響評価方法書の審査書

No.		
事業名		(仮称)勇知風力発電事業
事業者名		株式会社道北エナジー
事業実施区域		北海道稚内市大字抜海村地先
事業 特 性	事業の内容	風力発電所設置事業 ・風力発電所出力:80,000~160,000kW ・風力発電機の基数:2,000~3,200kW級発電機を40~65基程度(風力発電所出力と風力発電機の基数は、使用する風力発電機の出力により変動する。) ・ハブ高さ:80~100m ・ローター径:80~115m
	工事の内容	対象事業実施区域における主要な工事は、以下のとおりである。 道路工事:輸送路拡幅工事、仮設道路・管理用道路工事 造成・基礎工事:風車組立ヤード造成工事、基礎工事 据付工事:風力発電機据付工事(風車組立) 電気工事:自営送電線工事、連系変電所工事 工事期間は冬期休工を含め約48ヶ月を予定している。
地 域 特 性	大気質	稚内市及び豊富町では、大気汚染常時監視測定局は設置されておらず、大気質測定は実施されていない。また、対象事業実施区域及びその周囲において、苦情の発生状況は公表されていない。
	騒音・超低周波音	対象事業実施区域及びその周囲では、一般環境騒音、自動車交通騒音および航空機騒音に係る調査は実施されていない。稚内市では、平成24年度に稚内市内の3地点で自動車騒音調査が実施されている。また、平成23年度に稚内市の2地点で航空機騒音調査が実施されている。全ての地点で環境基準を達成している。対象事業実施区域及びその周囲において、苦情の発生状況は公表されていない。超低周波音に係る調査は稚内市及び豊富町では実施されていない。
	振動	稚内市及び豊富町では、振動に係る調査は実施されていない。また対象事業実施区域及び周囲において、苦情の発生状況は公表されていない。
	水質	対象事業実施区域及びその周辺では、公共用水域における健康項目及び生活環境項目について水質測定は実施されていない。なお、生活環境項目について稚内では、平成24年度に声問川の1地点及び稚内海域の6地点で調査が実施されており、稚内海域6地点のうち1地点を除き、すべての地点で環境基準値以下となっている。また、稚内市及び豊富町では、ダイオキシン類に関する調査は実施されていない。対象事業実施区域及びその周囲において、苦情の発生状況は公表されていない。
	地形・地質	対象事業実施区域の地形は、主に小起伏丘陵地で構成されており、北部及び南部は河川沿いに三角州性低地が分布している。対象事業実施区域の地質は、主に砂岩で構成されており、北部の河川沿いに泥岩、南部の河川沿いに礫・砂・粘土が分布している。 重要な地形についてはサロベツ湿原がある。重要な地質はない。
	動物	対象事業実施区域及びその周辺で文献その他の資料により確認された動物相の概況は、哺乳類42種、鳥類245種、爬虫類7種、両生類3種、昆虫類1264種、魚類49種、底生動物33種である。また重要な種については、哺乳類17種、鳥類56種、爬虫類1種、両生類1種、昆虫類43種、魚類18種、底生動物10種である。重要な生息地については、文献その他の資料調査において、対象事業実施区域及びその周囲では確認されなかった。対象事業実施区域及びその周囲では、ノスリの渡り経路が確認されている。

	<p><b>植物</b></p>	<p>対象事業実施区域及びその周囲で文献その他の資料により、865種の植物の生育情報が得られた。重要な種として92種があった。また、重要な植物群落として3つの特定植物群落(稚内～抜海丘陵ササ草原、夕来トドマツ林・海岸林、勇知のミズナラ林)が選定されている。</p>
	<p><b>生態系</b></p>	<p>対象事業実施区域の位置する丘陵地周辺では、トドマツやアカエゾマツの植林、イタヤカエデ-ミズナラ群落等の落葉広葉樹林とササ群落が主な植生となっている。山裾や谷筋には牧草地が見られ、複数の沢も見られる。これらのことから、対象事業実施区域及びその周辺には、谷筋の沢を含む樹林環境及び草原環境を基盤とした陸域の生態系が成立しているものと推測される。</p>
	<p><b>景観</b></p>	<p>対象事業実施区域及びその周囲の景観資源は、抜海-浜勇知海岸、抜海海岸、兜沼等の9件が挙げられる。また、主要な眺望点の状況は、こうほねの家、兜沼公園、坂の下水浴場等の9地点が挙げられる。</p>
	<p><b>触れ合いの活動の場</b></p>	<p>対象事業実施区域及びその周辺の主要な人と自然との触れ合いの活動の場は、抜海港アザラシ観察所、こうほねの家等の11件が存在する。</p>
	<p><b>廃棄物等</b></p>	<p>対象事業実施区域から半径50km以内には、19件の中間処理施設と2件の最終処理施設が存在しており、その内、稚内市内には15件の中間処理施設と2件の最終処理施設が、豊富町内には2件の中間処理施設と1件の最終処理施設が、猿払村内には2件の中間処理施設と1件の最終処理施設が存在している。</p>
	<p><b>その他</b> (教育・医療・福祉施設の配置状況、公園指定等環境保全地域区域指定状況、既設風力設置状況等)</p>	<p>対象事業実施区域及びその周辺における学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の状況は、学校等について4件、病院その他について4件が存在している。</p>
<p><b>環境影響評価の項目</b></p>	<p>参考項目との差異</p>	<p>別紙参照</p>
<p><b>調査・予測・評価の手法</b></p>	<p>環境影響評価方法書P. 211～P. 282参照</p>	
<p><b>住民意見の概要及び事業者見解・関係都道府県知事意見</b></p>	<p>住民意見の概要及び事業者見解:資料2-2-3参照 関係都道府県知事意見:資料2-2-4参照</p>	
<p><b>審査結果</b></p>	<p>環境審査顧問会風力部会の御意見を聞いた上で、対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について必要な意見を記載する。</p>	
<p><b>備考</b></p>	<p>本審査書は事業者から届出された環境影響評価方法書を基に作成したものである。</p>	

環境影響評価の選定項目

環境要素の区分		影響要因の区分		工事の実施			土地または工作物の存在及び供用	
				出入 工事用資材等の搬	建設機械の稼働	造成等の施工による一時的な影響	の存在 地形 改変及び施設	施設の稼働
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	大気質	窒素酸化物	○	○			
			粉じん等	○	○			
		騒音及び超低周波音	騒音	○	○			○
			超低周波音					○
	振動	振動	○	○				
	水環境	水質	水の濁り		×	○		
		底質	有害物質		×			
	土壌環境・その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				×	
その他		風車の影					○	
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	動物	重要な種及び注目すべき生息地 (海域に生息するものを除く)				○	○	
		海域に生息する動物				×	×	
	植物	重要な種及び重要な群落 (海域に生育するものを除く)				○	○	
		海域に生育する植物				×	×	
生態系	地域を特徴づける生態系				○	○		
地域の景観保全及び人と自然との豊かな触れ合いの活動の場の確保	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観					○	
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場		○			○	
環境への負荷低減	廃棄物等	産業廃棄物				○		
		残土				○		

※ ○：「改正主務省令」に記載のある参考項目であり、本事業による環境影響が想定されるため、環境要素として選定する項目

×：「改正主務省令」に記載のある参考項目であるが、参考項目に関する環境影響がないかまたは環境影響の程度が極めて小さいことが明らかであるか、対象事業実施区域又はその周囲に参考項目に関する環境影響を受ける地域その他の対象が相当期間存在しないことが明らかであるため、環境要素として選定しない項目